



## 事業計画 並びに 事業報告通信

回 覧

10 月号 ホームページ <https://kitasan.official.jp/>

ホームページで各種行事の閲覧・提出用紙の一部のダウンロードが出来ます

スマホ、パソコンをお持ちの方は、ご活用下さい。

※なお、ホームページへは、このQRコードを用いるか、アドレスをUR入力欄に入れます。Google等の検索欄で「きたさんステーション」といれても開けませんのでご注意。

なお、先月の回覧しか出てこない場合は、携帯電話を再起動して下さい。



## 会長あいさつ

澄んで気持ち良い風が吹く季節になってきました。会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃より町内会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。今年2回目の山手線歩道の草刈りが9/22(日)、お天気も曇りで作業びよりの中、30名のご協力をいただき無事に終わることが出来ました。今回も当日は参加できないからと事前に草刈りをしてくださった方がいたり、時間ができたからと当日ご参加してくださったご夫婦がいらしたりと、お陰様で毎回作業時間が短くなってきています。草刈りが済んできれいになった道路を歩き来するたびに、清々しい気持ちになります。本当にご協力ありがとうございました。

ご報告が遅くなりましたが、町内会保有の街路灯17基のLED化についてです。お陰様で7月末までにLEDへの取替を終え、8月には業者様への支払いも終わることが出来ました。これもひとえに、会費の値上げができて財源ができたこと、多くの会員様が年度初めより会費を早くに納めてくださったお陰様です。LEDに替わってとても明るくなったと報告してくださった方もいらっしゃいます。会計部長からは電気代の支払が減ったとも聞いております。一人一人の力は小さいですが、力を合わせるといろいろなことが出来ますね。今後ともご理解ご協力をお願いいたします

会長 鎌田 光子

## 重要連絡

### 1 ブロック長会議の開催（総務部）

10月13日（日）10：00～町内会館に於いて、ブロック長会議が開催されます。ブロック長の方はご参集ください。欠席される場合は総務へ連絡ください。

### 2 新生児お祝い金調査について（福祉部）

7月1日～9月30日までにお生まれになったお子様の調査を行います。該当されるお子様がいらっしゃるご家庭は、調査用紙にお名前をお書きください。・  
班長様は、来週、必ず、調査用紙を提出して下さい。  
拡大役員会へ欠席される場合は、事前に調査用紙を引き出しの中に入れてください。

### 3 星空観望会のご案内（青少年育成部）

8月に雨天中止した星空観望会を10月にもう一度行います。

◆期 日：10月9日（水）19：00～20：00（雨天時は室内のお話し）

◆会 場： 円乗寺（北ノ沢1726-33）でおこないます。

申込みは締め切りしました。参加申込みをされた方は、個別にお便りをお渡しします。

### 4 北ノ沢第三子ども会「ハロウィンまつり」のご案内（青少年育成部）

◆期 日：10月6日（日）13：00～15：00

◆対 象：子ども会会員対象

◆内 容：第一部：ハロウィン縁日、

第二部：マジックや大型絵本などのステージ企画です。

申込みは終了しました。新たな企画で今年度も楽しめます。

### 5 がん検診・集団健診のご案内（女性部）

☆会場 北ノ沢第三町内会館

北ノ沢第三町内会館を会場に下記検診が実施されます。

◆ 10月5日（土） 胃・大腸・肺がん検診

◆ 受付時間 9：00～10：00

◆ 申し込まれた方はお忘れなきよう。肺がんのみ検診希望の方は当日検診できます

◆ 10月11日（金） 住民集団健診

受付時間 13:30～14:30 予約不要

健康に不安を抱えていなくても、毎年必ず検診を受けましょう。

6 第13回「もいわ輪投げ大会」藻岩地区町内会連合会主催参加申込み受付中（体育部）

先月の回覧で、連合町内会からの案内文を回覧いたしました

◆期 日 11月10日（日） 9:30～11:30 申込み締め切り 11月3日

次回の拡大役員会日は締め切り日を過ぎているため、ただいま、「和朗会」と

「子ども会」で参加者を募るような動きをしています。いずれにも所属してい

ないご家族で参加ご希望の方は、体育部 まで。前林 090-5070-5791

7 資源回収からのお願い（衛生部）

資源回収を毎月1回実施していますが、新聞購読者数の減少、空き缶等の回収減少で、回収金額が減少しています。

その対策として、回収日以外の日でも町内会館保有の資源回収用の物置 No.3に、

空き缶・段ボール等を入れることができるようにしています。

毎週水曜が札幌市の空き缶等回収日ですが、その時に非常に多くの缶が捨てられており、

残念な思いをしています。町内会の資源回収に出して頂けたら、町内会の財源になり、

札幌市から補助金も付きます。是非、町内会館前物置 No.3へ資源ゴミを入れてください。

（新聞紙、アルミ缶、スチール缶、段ボール、一升瓶、など） 資源回収品のみです。

通常の燃えるゴミの投棄はしないでください。

ただし、物置へ入れる時には、整理しながら物品を置いて下さい。ドアが閉まりにくく

なったり、破損したことがありました。資源ゴミの物置は、ダイヤルで、開閉ができる

状態にしていますので、自由に開閉できます。ご協力宜しく願いいたします。

## 9月のお知らせ・8月の報告

各種行事の様子はHPに掲載されています

### 9月の拡大役員会の報告（総務部）

- ・26名の班長様の出席と書類の事前受け渡しがあった班は2班ありました。  
書類の提出がある月は、できるだけ事前に報告書類の提出をお願いします。  
後日確認に手間が掛かります  
欠席される班長様、ブロッカー様は、事前連絡をメールまたは、電話、ショートメール等をお願いいたします。  
会議書類は、前日の夕方には、引き出しに入っているようにしています。

### 北ノ沢山手線の歩道の草刈りが終了しました（総務部）

9月22日7:30～ 早朝からの作業にも拘わらず、30名の参加者がありました。

ご協力誠にありがとうございました。お陰様で歩道の車道側は、スッキリと致しました。

<この度の秋の草刈りを行い、歩道に面しているご家庭にお願いがあります。>

お願い!

- 植物の枝、蔓が歩道に伸びているご家庭がありました。特にとげのある植物は危険です。  
歩道へ伸びないよう是非、植物の管理をお願いします。歩道を歩く方への大きな妨げと、お子様にとっては、目や顔に怪我をする怖れがあります。
- 歩道に面しているご家庭は、歩道の草刈りと塀際の草を刈って頂きますようお願いいたします  
次年度も春と秋に歩道の草刈りを実施します。ご協力宜しくお願いします。

なお、本年度は、草刈り後に町内会懇親会を企画いたしました。10名の参加がありました。

15:30～は、時間が早い等のご意見も頂きましたが、草刈り当日は役員含め4時くらいから準備が始まりますのご理解頂きたく存じます。当日ご都合がつかなかった方もおられますが、このような企画も計画していきたいと思えます。

### 藻岩地区レクレーション（青少年育成部）

「ミステリーバスツアー（藻岩地域子ども会育成連絡協議会主催）」

コロナ禍で中止となっていました上記行事が再開いたしました

- ◆ 日 時：9月7日(土) 雨天決行
- ◆ 行き先：当日までミステリーでしたが、青少年科学館でした。
- ◆ 参加者は子ども（幼児～小学生）6名、おとな5名で合計11名でした。来年もお楽しみに。

**はつらつ健康増進・介護予防体操会（体育部）**

☆会場；北ノ沢第三町内会館

※ 無料です！気軽なご参加を！第4水曜日です

(1) 10月の開催：10月23日（第4水曜日）14：00～15：30

(2) 9月の終了 9月25日（同上）10名の参加者有り

**資源回収について（衛生部）**

☆町内全域

(1) 9月の資源回収は、15,424円でした。空き缶は、町内会の資源回収へ！

(2) 10月の資源回収は、下記の通りです。

期 日：10月19日（土）第三土曜日、町内全域です

資源回収の定期回収は、11月で終了します。

それ以降、町内会館物置で、資源回収物品の保管・処理を致します。（12月、2月等）

※「年間予定表」を各戸に配付していますので、ご確認ください。

資源回収でお困りの方は、衛生部 阿部 090-8427-8211 又は 桂 080-5213-5638 まで（衛生部）

**交通安全街頭啓発運動について（防犯防火部）**

9月25日（水）10：30～

鎌田会長、宮本副会長、池田女性部長、森居防犯防火部長が参加しました

**町内のお困り事 対応状況の報告**

**<空き地の草等の迷惑>**（北ノ沢2丁目、1丁目、6丁目）

① 空き地の草が私道にはみ出し通行の邪魔になっている。電線まで草の蔓が絡まっている

<対応>現地の写真・地図をつけ、南土木センターに相談⇒南土木で私道にはみ出してい

る草は刈り取られた。空き地の草の処理について、持ち主を探している。

持ち主は見つかったようだが、まだ、処理は行われていない。

② 駐車場となっている 空き地の雑草が私道まではみだし、どうしたらよいか

<対応>現地視察 ⇒南土木センターに相談（所有者を探す。駐車スペース以外の  
道路へ影響出ている部分を除去する）⇒所有者により草刈りが行われました

- ③ 住居に向かって、対面の空き地の樹木が巨木化し、自分の家の方に向かってるので、  
伐採をお願いしたい

<対応>所有者に連絡⇒所有者が責任を持って下草処理、巨木伐採を行うが、親族と話  
し合っているところである。必ず要望には応えるが、期限は、未定。

- ④ ころころ公園の木の枝が、電線に架かっている。伐採していただきたい。

<対応>南土木に報告⇒26日業者が来て作業しようとしたら住人が伐採する箇所が少  
なすぎる話をした。土木センターから言われたところしかできないので私に言われても  
できませんので今日は帰ります。後日土木センターへ再度お願いに行ってください⇒  
27日土木センターへ行って来ました(会長、副会長)⇒再度検討しますとのこととし  
た。

- ⑤ 北ノ沢2丁目バス停横の白樺の木の枝が折れて垂れ下がって、通学路でもありあぶない  
との連絡がありました。

<対応>南土木センターに連絡⇒折れていた枝はすぐに対処してくれました。

本体の白樺の樹は、老木で弱っても来ているので、切る方向で検討しますとのこととし  
た。(30年誌を見ても、白樺の樹を記念樹として植えたという記録はないこと、白樺  
は一般的に自然木で、巨木になり老木になると中が腐って倒壊する恐れがあるとのこと  
で、撤去するのは致し方無いと思いました。)

## <次回の拡大役員会>

11月6日(水) 19:00~

欠席される場合は総務部へ連絡を下さい

また、判断の難しいお困り事も、連絡を下さい。

TEL ; 080-5213-5638

Mail: kita3iine@gmail.com

10月	役員会:議案原稿(行事計画・周知・お願い等)
<p>◇ 新生児誕生お祝い金事業 令和6年7月1日～9月30日迄に誕生しました新生児調査のお願い</p>	
前月の報告	実施報告・連絡・関連事項等・その他
<p>◇ 高齢者お祝い金事業 白寿(2名)・米寿(15名)・喜寿(11名) 9月4日迄 贈呈済 青少年育成部(子供会)作成の高齢者お祝いメッセージが大好評でした</p>	

# 新生児誕生お祝い金贈呈対象者調査票

令和6年10月2日

北ノ沢第三町内会会員 各位

北ノ沢第三町内会 会長 鎌田光子  
 福祉部長 宮本 昭一  
 (FAX:573-3810)

町内会より新生児の皆様には心ばかりのお祝い金を贈呈させていただきますので該当される方は下表に必要事項をご記入ください。  
 対象者は令和6年7月1日～9月30日までに生まれたお子様。(お祝い金 10,000円)

班 班長名

ふりがな 名前	性別	生年月日	住所	電話番号	世帯主名
	男女	令和6年 月 日	南区		
	男女	令和6年 月 日	南区		
	男女	令和6年 月 日	南区		
	男女	令和6年 月 日	南区		
	男女	令和6年 月 日	南区		
	男女	令和6年 月 日	南区		
	男女	令和6年 月 日	南区		

班長さんをお願い 対象者がおられなくても確認のため、班名と班長名を書いて  
 11月6日の拡大役員会に忘れずに提出して下さい。  
 頂いた個人情報はお祝い金贈呈のみに使用させていただきます。